

# 県の4つの相談機関が1つに!

4月1日にオープンしました!!

## 秋田県子ども・女性・障害者相談センター



玄関ホール



執務室



### 秋田県子ども・女性・障害者相談センター

秋田市手形住吉町3番6号  
TEL.018-831-2940(代表) FAX.018-827-5231



プレイルーム



相談室

### 移転・統合しました

中央児童  
相談所

女性  
相談所

福祉相談  
センター  
(身体障害者更生相談所  
知的障害者更生相談所)

精神保健  
福祉  
センター

子どもや女性、身体・知的障害、こころの健康に関する専門的な相談機関としての業務のほか、それぞれの専門性を保ちながら複合的な相談内容には各部門が連携して対応します。

### 子ども



児童女性相談部

(中央児童相談所)

TEL.018-827-5200

養育や児童虐待等に関する相談・支援、18歳未満の一時保護、家庭での生活が困難な児童の里親委託や児童福祉施設入所などを行います。

※北児童相談所(大館市)、南児童相談所(横手市)は引き続き運営しています

### 女性



児童女性相談部

(女性相談所)

TEL.018-832-2534

女性の悩みや困りごとに関する相談に応じます。また、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害に関する相談・支援、女性・同伴児童の一時保護、女性の自立支援を行います。

### センター内で連携して対応

### 身体・知的障害



福祉相談・連携推進部

(身体障害者更生相談所)

TEL.018-831-2301

(知的障害者更生相談所)

TEL.018-831-2303

身体に障害のある方、18歳以上の方の知的障害に関する専門的な相談に応じます。また、身体障害者手帳や療育手帳の交付を行います。

### こころの健康



精神保健福祉部

(精神保健福祉センター)

TEL.018-831-3946

アルコール依存症など各種依存症を含むこころの健康に関する相談に応じます。また、保健所・市町村等に対する支援や「ひきこもり相談支援センター」の運営を行います。

秋田県子ども・女性・障害者相談センター

お問い合わせ先 県子ども・女性・障害者相談センター 018-831-2940